



マツダエース

事故対応のエキスパートが、  
お客さまの手助けをいたします!

# 事故サポートサービス!!



## ✓ 事故にあわれたお客様へ、1件1件連絡!

保険会社とお客様との間に入り、今後の事故処理の流れや解決に向けたアドバイスをしています

## ✓ マツダグループとしてお客様の立場に立った親身な対応 (当社でご加入されていなくても相談OK!)

## ✓ 事務所がマツダ構内にあるため、ご相談に便利 (休憩時間や仕事帰りでも!)

## ✓ 年間約3,000件の事故を取り扱うベテランの専任担当者が対応 (経験豊富な保険会社OBも在籍!)

安心

ご依頼は  
事故サポート  
センターへ

当社でご加入されていない方の  
『事故に関する無料相談』もお受けしています!

電話で依頼 「事故相談を希望」とお申し出ください

マツダ内線: 56608  
外線: 082-565-6608



メールで依頼

件名は『事故相談』としてください。  
①~④の入力をお願いします。

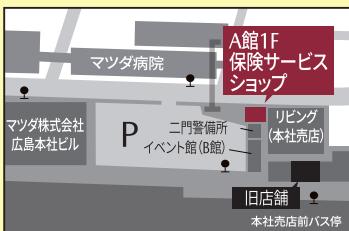
①勤務先会社名 ②社員番号  
③お名前(フルネーム)④連絡先

[hoken@mazdaACE.co.jp](mailto:hoken@mazdaACE.co.jp)

スマホは  
こちらから



来店で依頼



事故サポートセンター 受付時間(平日): 電話 9:00~18:30 来店 10:00~18:30

取扱代理店 マツダエース株式会社 ライフサポート本部 保険サービス部

住所:広島県安芸郡府中町新地3-1 FAX:082-565-6587

# 多くのお客さまに、事故サポートサービスをご利用いただいているます！

## お客様の声をご紹介

Voice1



『保険会社とのやり取りだけでは得られない安心感があった!』

不明点があり困っていたところに、ちょうど良いタイミングでマツダエースから連絡がありました。  
不明点を丁寧に説明いただき、保険会社とのやり取りだけでは得られない安心感がありました。

30代 男性

『事故にあわれたお客様に1件1件連絡をしています』



保険会社とのやり取りの中でお困りごとはないか確認し、今後の事故処理の流れや解決に向けたアドバイスをしています。

事故サポートセンター 専任担当者

Voice2



『職場メールや内線電話で、タイムリーなやり取り!便利でした!』

事故翌日にマツダエースから連絡がありました。仕事中は携帯電話に出られないことを伝えると職場メールか内線電話へ連絡をもらえることになりました。社外で保険に入っていたらタイムリーなやり取りができなかっただと思います。便利でした!

20代 女性

『職場メール、内線電話、休憩時間や仕事帰りに来店。様々な対応が可能です』



ご希望に応じて、職場のメールや内線電話へのご連絡もしています。直接系の方へのご連絡は、事前にA・B直を確認しご負担にならない時間帯を選ぶなどの配慮もしています。  
また、マツダ構内に事務所があるので、休憩時間や仕事帰りにお立ち寄りいただくなどマツダグループならではの対応をしています。

事故サポートセンター 専任担当者

Voice3



『マツダエースで加入していないのに親身なアドバイス。本当に助かりました!』

相手の保険会社や家族が加入している保険会社から説明があったのですが、要領を得なかったので、来店して相談しました。  
マツダエースで加入していないのに、相手保険会社との交渉の仕方など親身になってアドバイスいただき、本当に助かりました。

50代 男性

『マツダグループとして、お客様の立場に立った親身な対応をいたします』



ご家族が二輪で被害事故(相手は自動車)にあわれ、ケガをして入院されたという事案。  
被害事故の場合、ご加入の保険会社は本人に代わって示談交渉ができません。  
マツダエースでは、当社で加入されていなくても、ケースごとに対応方法をアドバイスしています。

事故サポートセンター 専任担当者

事故サポートセンターより

知らないと大変なことに!!

『悪意はなくとも、ひき逃げになることがあるのをご存じですか?』



小学生の男の子が自転車で飛び出してきて、軽く接触した。



後日、警察から呼び出しがありひき逃げ扱いで免許取り消し処分に!!

実は、男の子の足に青アザが出来ているのを見つけた母親が警察へ相談。目撃者がいて、車のナンバーを警察へ届けていたため、本人が特定された。



男の子は「大丈夫です。」と答え、そのまま行ってしまった。

悪意がなくとも、その場を立ち去れば救護義務違反となり、いわゆる“ひき逃げ”となってしまいます。

相手が「大丈夫」と返事をしたので立ち去った場合でも、ケガをしていれば“ひき逃げ”です。

交通事故にあったら、警察への届け出は運転者の義務となっていますが、相手が立ち去った場合でも、その場で警察に電話をかけ届け出をしておけば、“ひき逃げ”とはなりません。

相手が立ち去った場合でも、**必ず警察へ届け出**をしましょう!